

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回御宿町地域公共交通活性化協議会		
開催日時	令和5年12月19日(火)	13時15分	開会 14時00分 閉会
開催場所	御宿町役場 中会議室		
会長氏名	御宿町長 石田義廣		
出席者氏名 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御宿町長</li> <li>・小湊鉄道株式会社バス部部長</li> <li>・住民又は利用者の代表</li> <li>・国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官</li> <li>・小湊鉄道労働組合書記長</li> <li>・いすみ警察署交通課長</li> <li>・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班</li> <li>・一般社団法人千葉県タクシー協会理事</li> <li>・JR東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石田 義廣 委員</li> <li>深山 宏樹 委員</li> <li>(代理) 加藤 啓太 様</li> <li>堀川 賢治 委員</li> <li>小林 聡 委員</li> <li>(代理) 山口 凌平</li> <li>清水 崇志 委員</li> <li>坂井 陽一 委員</li> <li>小松 直人 委員</li> <li>(代理) 山下 真毅 様</li> <li>松本 眞 委員</li> <li>小口 宗昭 委員</li> </ul>	
欠席者氏名 (2名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夷隅土木事務所所長</li> <li>・一般社団法人千葉県バス協会専務理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堀越 宏喜 委員</li> <li>成田 斉 委員</li> </ul>	
事務局氏名	御宿町企画財政課	課長	渡邊 和弥 課長補佐 柴原 進一 主事 長谷 真子
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 御宿町地域公共交通計画素案について</li> <li>(2) 共通乗降場所の新設について</li> <li>(3) 御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用について</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>		

### <議事要旨>

事務局（柴原）

それでは、御宿町地域公共交通活性化協議会を開催します。  
はじめに、石田会長よりご挨拶申し上げます。

石田会長

本日は年末のお忙しいなか、第3回御宿町地域公共交通活性化協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、『地域公共交通計画素案について』と『共通乗降場所の新設』、そして、『御宿・勝浦間におけるデマンドタクシーの運用について』となっていますので、ご協議のほどよろしくお祈いします。

事務局（柴原）

ありがとうございます。本日の出席者は出席者名簿のとおりです。

ご確認ください。本日の会議は委員の半数の出席がありますので成立しております。

それでは、議題に移ります。

交通会議の運営は、会長が議長でございますので、これより進行は会長にお願いいたします。よろしくお祈いします。

石田会長

それでは、議題にうつります前に、御宿町地域公共交通計画策定業務を委託するランドブレイン株式会社様に事業説明者として出席していただきますのでご了承ください。

ランドブレイン(株)（井口、佐久間）

よろしくお祈いいたします。

石田会長

それでは、議題（1）御宿町地域公共交通計画素案について事務局から説明をお願いします。

事務局（柴原）

それでは、お手元の資料をご覧ください。

地域公共交通計画素案ということで、前回会議（10月）では、町や公共交通の現状、住民アンケート調査の結果、公共交通の課題等について整理し説明させていただきました。

今回は、先月実施しましたワークショップの内容と公共交通計画策定に係る基本方針、計画の目標と評価指標、実施事業等について説明させていただきます。

19ページをご覧ください。ワークショップは11月26日に役場で開催し、エビアミー号利用者や移住者、中学生など16名にご参加いただき、テーマに沿って意見交換を行いました。詳細は、ランドブレインさんからご説明いたします。

ランドブレイン株式会社（佐久間）

20～23 ページに意見交換で出た意見をまとめています。各ページの一番下に、各エリアで出た主な意見を記載しています。4つのエリア全てに共通して出た意見として、近隣市への移動利便性の向上があり、特に勝浦市への移動についての声が多くあがっていました。

町中エリアでは、その他に定時運行型の移動手段の導入や、御宿駅のバリアフリー化という意見が出ています。

21 ページの御宿台エリアでは、高齢になっても自家用車を手放せないという声が多く、高齢者の移動手段の確保や、御宿駅のバリアフリー化が必要という話が出ました。

22 ページの里山エリアでは、公共交通に関する情報発信の強化ということで、公共交通は高齢者が使うものというイメージが強いことや利用方法がわからないという意見が出ました。高齢者以外の方でも使えるような情報発信が必要であると考えられます。また、道路環境の整備の必要性があるという声も出ていました。

23 ページの里海エリアでは、観光客の多いエリアでもあることから、御宿駅の機能強化と賑わいの創出といった意見が出ました。その他駅だけではなく、公民館等も含めた待合環境の整備が必要とされています。説明は以上です。

事務局（柴原）

ありがとうございました。

次に、46 ページをご覧ください。ここでは基本方針を示しています。

基本理念は、『ひと・マチ・自然をつなぎ まちを支える地域公共交通網の実現』を掲げました。

これは、公共交通を通じて、人とマチ、自然とをつなぎ、御宿に住む人々の暮らしを支え、住み続けられるまちづくりにつなげていくことを表現しています。第5次総合計画の将来像である『ひとマチ自然がつながり つなげる ちょうどいいまち御宿』と連携しているものです。

基本方針は、4つの課題を解決するための方針として3つ掲げました。

キーワードは、『近隣市町との連携、利用しやすさ、持続可能性』です。

一つ目は、近隣市町との連携による日常生活を支える交通体系の構築

二つ目は、交通環境の整備による誰もが利用しやすい交通体系の構築

三つ目は、まちが一体となり支える持続可能な交通体系の構築です。

次に 47 ページをご覧ください。公共交通の機能を分担し、効率的な運用を図るため、以下のとおり整理しました。公共交通の役割・機能を「広域交通」と「地域間連携」、「地域内連携」、「補完交通」とに分けました。

広域交通は、東京方面へ連絡するなど地域の骨格軸の役割を担い路線として整理、地域間・地域内交通は、町内はもちろん、近隣市町への連絡を役割としてデマンドを中心とした運用を、補完交通は、鉄道バス等を補完する役割を持つもので、タクシーや民間送迎バス、観光的な役割を担うもの、さらには交通結節点として、乗り継ぎ拠点における利用しやすい環境を整えるなど、役割分担の考え方を整理しました。

49 ページは、計画の目標と評価指標です。基本方針の実現に向け、記載のとおり目標を4つ掲げました。

50 ページは目標を評価するための指標について定めたものです。各種交通の乗

降客数など指標の項目と現況数値を示しています。

51 ページは目標を踏まえた実施事業をまとめました。事業を推進する体制を整えて、取組みを進めたいと考えています。

ランドブレイン㈱（佐久間）

50 ページの評価指標について、公共交通の乗降客数と収支率、財政負担額の3つは、計画策定においての必須の項目として記載しています。

交通結節点の機能整備は、バリアフリー化を含め、御宿駅や公民館等の整備または機能強化を行った件数と考えております。

他のまちづくり分野との連携というところでは、観光や商業、福祉等、他の分野と連携した協議や取組みを行った回数としております。

利用促進の取組みについては、モビリティ・マネジメント施策の取組みということで、例えば、バスの乗り方教室やお出かけマップの作成等の公共交通から自家用車への利用転換に関する取組みについての件数と考えています。説明は以上です。

石田会長

ありがとうございました。質問等がありますか。

堀川委員

46 ページについてももう少し具体的に教えていただきたいです。基本方針 1 に近隣との連携について書いてあります。それに対して 47 ページでデマンドを利用していくという表現をしていました。今のデマンドは町内だけだと思うが、ここでいうデマンドの利用とはどういうことでしょうか。連携した取組ができるということでしょうか。

事務局（柴原）

近隣市町との連携というのは、例えば勝浦で実施しているデマンド交通を御宿まで持ってくるのができないか、もしくはエビアミー号をもう 1 台増やし近隣市町との連携に使用できないか等です。そういった方法であれば実現の可能性があるのではないかと思っています。

堀川委員

そういった話であれば可能性はあるが、現時点で公にそのような話が出ているのでしょうか。

事務局（柴原）

議題（3）で説明いたします。

石田会長

議題（2）共通乗降場所の新設について、事務局から説明をお願いします。

事務局（柴原）

今回は、共通乗降場所を新たに 2 か所、新設したいと考えています。

場所は、資料1の位置図☆印④御宿駅入口と☆印⑤須賀です。この位置図に示した7か所は、御宿-勝浦間を運行している路線バスの乗降場所です。資料1-1をご覧ください。①～③はエビアミー号の共通乗降場所にも指定しています。

今回は、④と⑤を追加するものです。これは、かねてからエビアミー号利用者からの要望があり、また運転手からもお客さんから要望を受けているとの話を伺ったことから、利便性向上に向け新設するものです。新設する場所はすでに路線バスの乗降場所になっており、乗降するスペースもあることから、安全管理上も問題ないと考えています。なお、共通乗降場所の目印は現在、設置されている目印を使用させていただきます。

石田会長

ありがとうございました。

今説明があったように、資料1に全体図がありますが、この中の①～⑦の中に赤字で書かれている④と⑤、御宿駅入口と、もう1箇所⑤須賀を新たなエビアミー号の共通乗降場所としたいとのこと。また、資料1-1の写真についても、①～⑦が、現在の小湊バスの乗降場所の写真になるが、このうちの④と⑤を追加の乗降場所としたいということでございます。エビアミー号の乗降場所が2か所増えるという説明です。この件について、委員の皆様何か質問はありますか。

石田会長

ないようなので、この議案は議決されたものとして次に移ります。

議題(3)御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用について説明をお願いします。

事務局(柴原)

資料2をご覧ください。

ただいま、勝浦市より小湊バスが運行している路線バス御宿-勝浦間を勝浦デマンドタクシーでカバーして運行しようというお話をいただいています。勝浦市と協議を進めており、今後も勝浦市と歩調をあわせて進めていきたいと考えています。

これから具体的な協議になると思いますが、現在運行している路線バスの乗降場所をそのまま生かして、デマンド運用ができればと考えています。

現在、御宿町は地域公共交通計画を策定中ですが、策定済である勝浦市の地域公共交通計画の変更と合わせて御宿の交通計画にも記載して、取組みを進めたいと考えています。

石田会長

御宿・勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用についてということで、説明がありました。重複しますが、私から補足して説明します。

御宿町のエビアミー号、勝浦市のデマンドタクシー、また路線バスにおいても、小湊鉄道が事業を展開しています。小湊鉄道と勝浦市で協議があり、今回の案が示されました。勝浦市のデマンドタクシーが御宿町内に来て、先程議題に挙げた7つの停留所を経由し勝浦市に行くことができるというものです。町民の皆様もこのデマンドタクシーを利用することができるようになります。

確認ですが、この場合は路線バスの現在の運行はやめることになるのでしょうか。

事務局（柴原）

路線バスの代わりになります。

石田会長

路線バスの代わりに勝浦市のデマンドタクシーが御宿町内に来て、7か所の停留所を経由し勝浦市に行くことができるようになるということですね。

事務局（柴原）

路線バスの区域内をデマンドタクシーで運行するので、巡回するわけではありません。あくまで、御宿の住民が電話で予約する方式です。路線バスはお客様がいなくても回りますが、御宿の住民が電話をし、勝浦のデマンドタクシーを御宿に呼ぶという方式になります。路線バスのようにグルグルと回るといった形態ではありません。

石田会長

資料2の勝浦市の囲みの中に小さな字で、豊浜小学校や、勝浦市役所と書いてありますが、勝浦市に行った場合は、この文字の書かれている場所に停留所があるという理解で良いでしょうか。

事務局（柴原）

細かい部分はまだ協議していません。勝浦市の停留所は未定です。

石田会長

おおよその案で、勝浦市のいくつかの場所に停まるということでしょうか。

事務局（柴原）

今の路線バスの停留所を中心に、その付近の場所を検討しています。

石田会長

資料にある豊浜小学校や勝浦市役所は、現在の路線バスの停留所ですか。

事務局（柴原）

ご認識の通りです。

石田会長

記載されている場所がそのままデマンドタクシーの勝浦市内の乗降場所に移行するかということは、これから協議になるということでしょうか。

事務局（柴原）

これからの協議になります。このような運用でどうかと打診を受けている状況です。

石田会長

この件について委員の皆様から何かございますか。

堀川委員

御宿のエビアミー号と勝浦のデマンドタクシーの関係はどうなるのでしょうか。御宿のエビアミー号は今まで通りの運行ということでしょうか。勝浦とは別のものとなる場合、勝浦に行く場合は御宿のエビアミー号は関係なく、勝浦のデマンドタクシーを利用できるということの良いのでしょうか。

事務局（柴原）

そのとおりです。

堀川委員

勝浦に行く時は御宿のエビアミー号は使えないのでしょうか。御宿の人は御宿のエビアミー号も使うことができるが、一方で勝浦の方面に行く時は、勝浦のデマンドタクシーに乗ることができるということでしょうか。

事務局（柴原）

その通りです。選択肢が増えるということになります。

堀川委員

御宿のエビアミー号は今まで通りということでしょうか。

事務局（柴原）

そのとおりです。

停留所が追加されますが、そのような形で進めたいという段階です。

石田会長

その他ご意見はありますか。

山口委員

まだ煮詰めている最中ということだと思いますが、今回のデマンドの運行案の中で、バス路線の廃止は考えていないということでもいいのでしょうか。

事務局（柴原）

路線バスを廃止し、そのエリアを勝浦市のデマンドタクシーで運行するかたちです。

山口委員

今運行している路線バスは一部廃止し、デマンドタクシーになるということですね。実施時期がいつ頃か決まっていますか。

事務局（柴原）

来年の10月の予定です。

石田会長

本日の議題（3）は御宿-勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用についての説明があったが、こういう方針でいかがかという内容でよかったですでしょうか。

事務局（柴原）

ご認識の通りです。

石田会長

もう1点確認ですが、料金の話はまだ協議していないでしょうか。

事務局（柴原）

はい。まだしていません。

石田会長

では本日は方針の確認のみでよろしいでしょうか。

事務局（柴原）

その通りです。先日、勝浦市でも協議会が開催され、同じような内容で説明されています。まだ料金についてまで話は出ていません。勝浦市が先行され、それに御宿がついていくような形になります。委員の方々も勝浦市の協議会と委員を兼ねていらっしゃる方は、勝浦と御宿で2回同じ説明を受けると思います。ご承知置きください。

石田会長

その他に何かご意見はありますか。

この御宿-勝浦間における勝浦市のデマンドタクシーの運用という方向性で進めることができれば、デマンドの利便性の向上に繋がるということで考えています。特に質問が無いようなので、この方針についてご承認いただけますか。

石田会長

ありがとうございます。意義はないようですので、この議案は議決されました。議題についてはすべてご承認いただきました。

続きまして、4.その他にうつります。事務局何かありますか。

坂井委員

運転免許の自主返納者について、勝浦市では自主返納いただいたかたのデマンドタクシーの料金を、400円のところ200円に半額にする措置があります、近隣の市ですと、いすみ市、館山市、鴨川市、南房総市、茂原市等もそのようになってるので、この機会に、御宿町でも自主返納者の措置のことをご検討いただけたらと思います。



石田会長

運転免許証を自主返納した方についての措置ということで、各自治体で行っている現状などをお示しいただき説明がございました。御宿町においても地域公共交通会議における運転免許証を自主返納した方々へ対する考え方や、それらの工程は、自主返納を進めていただくようなご提案だと思います。前向きに検討することによってよろしいでしょうか。

事務局（柴原）

はい。

石田会長

ありがとうございました。以上で協議会を終了します。お疲れ様でした。